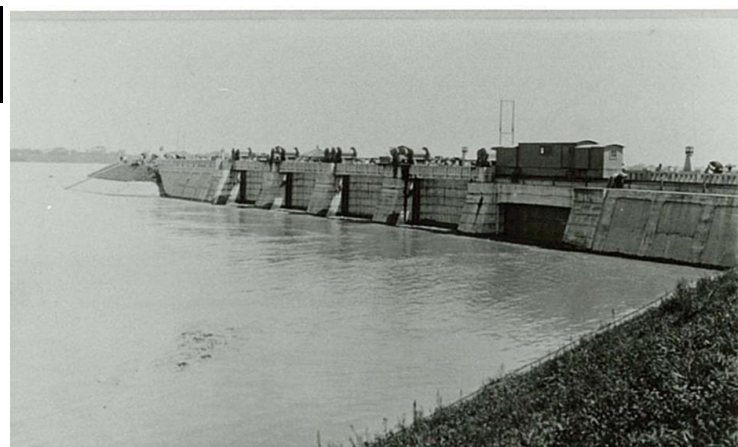


- 旧岩淵水門(通称「赤水門」)は、大正13年(1924年)に荒川の増水時に隅田川に流下する流量を調節する「要」の施設として建造されたもので、岩淵水門(通称「青水門」)にその使命を引き継ぐまで約60年にわたり洪水を防ぎ、首都の発展等に寄与した
- 荒川放水路の通水時に建造された水門・閘門の中で現存する唯一の施設であり、大正期における河川構造物の技術的達成度を示すものとして重要な施設となっている
- 第260回文化審議会文化財分科会において、旧岩淵水門を重要文化財に新規に指定するよう文部科学大臣に答申され、この結果、**令和6年(2024年)8月15日付けで重要文化財に指定**されました

現在の
状況建設時
の状況

首都東京を水害から守り続けた堅固な水門(近代／産業・交通・土木)

旧岩淵水門(きゅういわぶちすいもん) 1基

所在地: 東京都北区

所有者: 国(国土交通省)

荒川と隅田川の分岐点に設けられた水門。内務省東京土木出張所の青山 士(あおやま あきら)が設計を担当し、大正5年に着工、同13年に竣工した。全長約62メートルを測る本体には通船路を含め5門の鋼製引上扉が開き、両脇には袖壁が取り付けく。躯体全体に鉄筋コンクリートを用いた先駆的な水門であり、特に基礎は、浄水を注いだ井筒状の基礎と分厚い床版を併用して堅固に築く。関東大震災等に耐え、首都東京を水害から守り続けた頑強なつくりは大正期における河川構造物の技術的達成度を示す。近代有数の治水工事である荒川下流改修工事の要となる施設として近代治水史上、価値が高い。

○指定基準＝技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

＜令和6年5月17日文化庁報道発表「文化審議会の答申(国宝・重要文化財(建造物)の指定)」より抜粋＞